

平成19年度 決算のあらまし

本年度もさらに健全な財政運営に努めました。

平成19年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。

一般会計では歳入が29億6,016万円、歳出が27億4,187万円で歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支は2億5,598万円の黒字となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した収支の均衡を表す実質収支も9,074万円の黒字決算になりました。

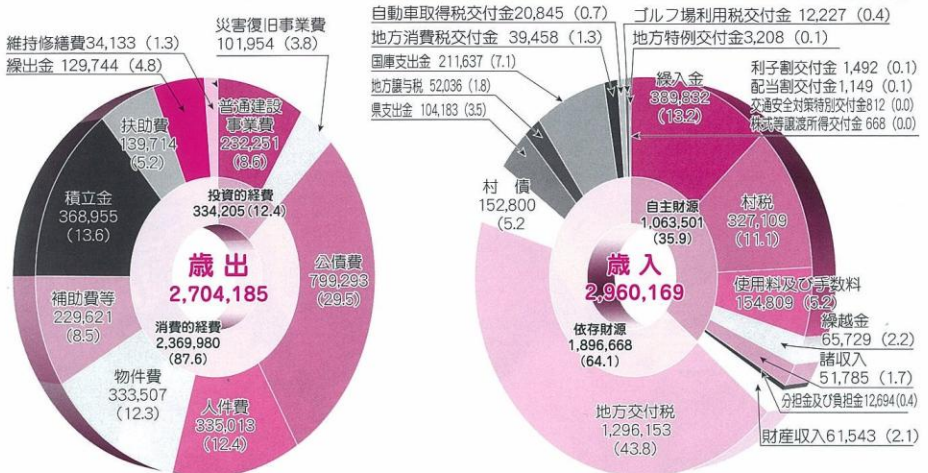
※1

また、財政の健全度を示す指標として平成17年度より導入された「実質公債費比率」は、5.3%と昨年同様県下2位に位置するなど健全な財政運営を行なっています。

※1 自治体の財政健全度を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなほど財政を圧迫しています。

平成19年度一般会計歳入歳出決算状況

(単位:千円)



主な村づくり事業

【音声告知システム等整備事業】

本事業は平成19年度から20年度で総事業費は約4億3,000万円、うち平成19年度は事業費約8,000万円で、センター設備の一部と幹線ケーブルの設置を行いました。本事業にはまちづくり交付金4,000万円と辺地対策事業債1,660万円が活用されました。



【第五分団詰所建設事業】

総事業費1,195万円、旧陽和・入野分団が消防の分団編成により統合され、新しい詰所を鎮西地籍に建築しました。本事業には施設整備事業債590万円が活用されました。

【資材支給事業】

本年度も村内67箇所で開催され、支給された資材費等の総額は765万円にのぼり、うち200万円は資材の購入費として元気づくり支援金(県費)が充当されました。

平成19年度決算における財政健全化比率について

財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に公布され、財政の悪化状況を示す4つの指標とその判断基準が示されました。これにより、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計、第三セクターの不良債務なども含めた地方公共団体全体の財政状況をより明らかにし、財政危機の早期発見と健全化を図ろうとするもので、平成19年度決算から各指標の公表が義務付けられました。

■下條村の平成19年度決算に基づく「健全化判断比率」

健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標からなり、これらの指標のうち1つでも基準値を上回ると、早期健全化や財政再生のための計画策定が義務付けられ、計画に基づいて必要な財政措置を講じていく必要が出てきます。平成19年度決算に基づく下條村の健全化判断比率は、いずれも基準値をクリアし、健全な財政状況といえます。

区 分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成19年度決算健全化判断比率	—	—	5.3%	—
(早期健全化基準)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
(財政再生基準)	20.0%	40.0%	35.0%	

①実質赤字比率

一般会計等の赤字の程度を、一般会計の標準的な年間収入と比較して指標化したもので、財政運営の深刻度を示しています。下條村は、決算額が黒字のため「数値なし」となっています。

②連結実質赤字比率

一般会計に加え国民健康保険・老人保健・介護保険・簡易水道特別会計すべての会計の赤字と黒字を合算し、村全体としての赤字の程度を、一般会計の標準的な年間収入と比較して指標化したもので、村全体としての財政運営の深刻度を示しています。下條村は、決算額が黒字のため「数値なし」となっています。

③実質公債費比率

財政健全具合を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなほど財政を圧迫しています。下條村は5.3%と県下で2番目に低く、健全な状況といえます。

④将来負担比率

村が将来負担すべき実質的な負債等（簡易水道特別会計並びに第三セクター等を含む）が一般会計の標準的な年間収入の何年分かを示す指標。下條村は、将来負担額より基金（貯金）等充当可能な財源が多いため、△137.3%とマイナス値になり、将来負担が非常に軽いといえます。

財政指標等の推移

年度	財政力指数	実質公債費比率	経常収支比率
14	0.210	—	72.1
15	0.215	—	70.1
16	0.221	—	73.9
17	0.220	5.2	73.6
18	0.227	6.0	76.0
19	0.230	5.3	72.1







特別会計の収支決算

会計区分	歳入(対前年比)	歳出(対前年比)
国民健康保険	3億6,079万円 (7.2%の増)	3億2,754万円 (6.2%の増)
老人保健	4億6,994万円 (11.4%の増)	4億6,994万円 (11.4%の増)
介護保険	3億574万円 (4.3%の増)	2億9,673万円 (3.5%の増)
村営水道	1億1,608万円 (8.5%の減)	1億1,183万円 (4.4%の減)
計	12億5,255万円	12億604万円

村民ひとり当たりの納税額 77,588円(法人除く)

村民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税
28,827円	19,286円	2,722円	3,868円

村民ひとり当りに使われたお金 総額641,410円 (目的別歳出)

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
6,834円(1.0%) 	166,696円(26.0%) 職員給与など 行政運営と積立金 	117,315円(18.3%) 福祉や将来の暮らしのために 	29,997円(4.7%) ゴミ処理や予防衛生に 	17,800円(2.8%) 農林業の振興と活性化に 	14,367円(2.2%) 観光・商工業の振興と活性化に 

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	人口4,216人
21,660円(3.4%) 道路整備など 住みよい村のために 	20,287円(3.2%) 防災活動や 災害予防に 	32,685円(5.1%) 教育のために 	24,183円(3.8%) 道路、河川、水路、 農地の復旧に 	189,586円(29.5%) 	H19.4.1現在 